

除草作業を行いました

9月6日(日)6時から、花のかけはしの第3回目の除草作業がおこなわれました。
8月23日に福原中部中学校のみなさんが花笠地蔵側、9月3日に尾花沢市役所のみなさんがマックスバリュ側の除草をしてくれたので、それほど生えていませんでしたが、花笠地蔵側は2週間たっているのので、ちらほらと草が生えてきていました。
除草作業は今回が最後になります。あとは11月1日(日)に撤去作業を残すのみです。作業していただいたみなさん、ありがとうございました。
当出張所からは、建設監督官・技術係長・パトロール部隊のKさん&Tさん・記者M・Tが参加してきました。



当出張所
参加の5人



尾花沢国道南地区維持工事を担当する升川建設(株)のみなさん。毎回のご参加ありがとうございます。





あっという間に
きれいになりました。

植栽の様子「6-9」はコチラ

第1回除草の様子「6-12」はコチラ

第2回除草の様子「8-3」はコチラ

次回は花のかけはし撤去作業
11月1日(日)6:00~です

みなさまのご協力をお願いします

ちょっとスペースがあいたので豆知識を。フラットファイルは裏側も使えるってみなさんご存知でしたか？一度使ったフラットファイルは背表紙がタイトルで汚れているからという理由で捨てていませんか？本体がしっかりしているうちはまだ使用できます。手順は右のとおりです。限られた資源ですので、捨てる前にぜひもう一度利用していただきたいと思います。



①ファイルの留め具とホチキス2箇所を外します



ここを今度は谷折り。

②山折りになっている所を今度は谷折りにして③留め具をつけてひっくり返せばできあがりです



道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
 どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchou/obaiji/index.html>

〒999-4221
 山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
 TEL. 0237-23-2521
 FAX. 0237-23-2523

9月の出張所通信

- 9-1. 道路愛護団体の表彰式が行われました
- 9-2. 駐車帯クリーンアップ(8月)
- 9-3. 不法投棄には厳しく対応します